

平成 21 年度における競争的研究資金の基本方針（案）

平成 19 年度簡易フォローアップでの指摘事項、並びにこれまでに総合科学技術会議がとりまとめた平成 21 年度資源配分方針及び科学技術関係施策の総括的見解を踏まえ、環境省の競争的研究資金（環境技術開発等推進費、地球環境研究総合推進費、廃棄物処理等科学研究費補助金、地球温暖化対策技術開発事業）において、以下の取組を行うこととする。

1. 募集課題の設定・公募等に関する事項

- ・総合科学技術会議が定めた最重要政策課題（※）等への重点化を図る。
（※革新的技術計画、環境エネルギー技術革新計画、科学技術外交、地域活性化、社会還元プロジェクト、戦略重点科学技術）
- ・政策ニーズに沿った重点化を行うため、トップダウン型公募の一層の拡充を図る。
- ・人文・社会科学分野の調査研究を推進するため、総合的・統合的な研究に係る特別枠の設置、人文・社会科学関係者への公募の周知による応募の掘り起こしを図る。

2. 制度の運用に関する事項

- ・各競争的研究資金に係る運営の統一化を進める。さらに、省内の各種競争的資金の統合、関係事務の独立行政法人への移管を検討する。
- ・追跡評価結果を競争的研究資金の制度改良に適切に反映させる。
- ・基礎的研究段階で事後評価が優良であった応募課題の優先的採択について検討する。
- ・若手枠の一層の拡充、繰越明許制度の周知、公募時期の前倒し等を図る。

3. その他

- ・研究成果のアウトリーチ活動を推進し、環境研究を支える基盤の充実・整備を図る。